



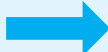
# で「で・き・る」こと どんどん **増**えています!



Webシステム(利用無料)

新たにeLTAX対応となる税務手続には **PCdesk Next** 等をご利用ください。

### ●利用ステップ

- 【1】 eLTAX利用者IDを取得
- 【2】 PCdesk Nextにアクセス
- 【3】 利用したい手続を検索 
- 【4】 手続スタート!

検索項目を入力(選択)して、手続を検索してください。

検索キーワード	<input type="text"/>
税目	<input type="text"/> <small>※税目共通の説明はこちら</small>
<input type="button" value="絞り込みで検索する"/>	

※eLTAX利用者IDの取得や利用手順については、eLTAXホームページのメニュー「eLTAXのご案内」をご覧ください。



# 令和4年度 税制改正の大綱 (令和3年12月24日閣議決定)

【抜粋】

納税者等が地方公共団体に対して行う全ての申告・申請等について、eLTAXを通じて行うことができるよう所要の措置を講ずる。

目標

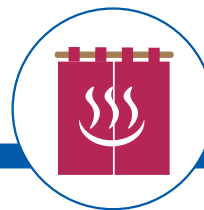
令和7年12月末 地方税関係手続の電子化 充実!

令和4年度 eLTAXの開発に着手



令和5年度 39手続 eLTAX対応【済】

- 地方たばこ税、ゴルフ場利用税、入湯税、宿泊税の申告・納付等
- 納税管理人の申告・申請
- 更正請求書の提出 など



令和6年度 56手続 eLTAX対応【予定】

- 軽油引取税の申告・納付等
- 固定資産税（償却資産）（知事・大臣配分資産）の申告
- 地方団体が条例により新設する税目（法定外税）に係る手続 など



令和7年12月末 64手続 eLTAX対応【予定】

- 不動産取得税の申告・申請等
- 固定資産税の住宅用地に関する申告 など

